

令和4年度宇部市人権施策推進審議会（第1回）				
開会年月日時	令和4年10月28日（金）午前10時00分			
閉会年月日時	令和4年10月28日（金）午前12時00分			
開会の場所	宇部市役所5階 第2委員会室			
出席委員及び関係職員氏名	【委員】 佐伯里英子 岡本利清 加藤節子 川口泰司 高橋淑夫 廣田洋子 山根寿美 山本千恵子	【事務局】 原田部長 石川次長 片岡課長 林副課長 田中係長 白石主任 有田館長 佐々木館長	上村部長 床本次長 山本課長 福嶋副課長 欠席委員氏名	【委員】 西山一夫 井上毅雄 白石靖子 竹本浩一 富本靖典 原谷和子
議案事項及び決議要項	その他会議の概要 議題（1）宇部市人権教育・啓発推進指針（案）について （案）を一部修正のうえ、承認する。			

令和4年度宇部市人権施策推進審議会（第1回）

議 事 録

1 市民環境部長挨拶

2 会長挨拶

3 議 題

(1) 宇部市人権教育・啓発推進指針（案）について

事 務 局

－ 資料説明 －

会 長

ただ今事務局からあった説明について、何か質問はあるだろうか。

<質疑応答>

委 員

6頁の図の中に、個別に関する人権法を記述してみてはどうか。

2頁のところになるが、国連が「ビジネスと人権」に関する指導原則を出しており、今年9月には国が「ビジネスと人権」に関するガイドラインを出しているので、「ビジネスと人権」に関して「(1) 国際社会の動向」や「(2) 国内の動向」のところに記述してみてはどうか。

事 務 局

指針の中に盛り込むかどうかは検討させていただく。

委 員

次々にいろんな部署に関わる法律ができたり、改正されたりしているので、そういったものに敏感に反応して人権擁護に反映させることを明記したらよいと思う。

会 長

その他に何か質問はあるだろうか。

会 長

それでは説明の続きをお願いします。

事 務 局

－ 資料説明 －

会 長 　　ただ今事務局からあった説明について、何か質問はあるだろうか。

委 員 　　同和問題のところだが、土地差別という問題が大きな問題となっている。同和問題は、人に対する差別と同時に地域に対する差別というのがあり、同和地区に引っ越しする時や住む時に偏見を持っている人は事前に調べたり、実際に不動産業者に「あそこは同和地区ですか？」と聞いたりする事象が起こっている。県の住宅課も数年毎に不動産業者を対象に「こういう質問を受けたことがあるか？」と確認をしており、そういう時には答えてはいけなとしっかり啓発してくださいと指導している。業界団体としても、こういうことをなくそうという形で取り組まれている。そういう意味では、ここに土地差別の問題として、住宅を購入したり、引越する時に、同和地区かどうか調べたり、避けたりすることについて何らかの形で文言を入れて頂きたい。

職場での不利な扱いを受ける事象もあるが、実感としてはそれよりも家を買う時にそこを避けるとか、住宅を建てたけど、後で同和地区とわかって出ていった人もおられたり、同和地区の自治会には入らずに隣の自治会に入るということもある。土地差別の課題は、新しい課題として行政も取り組んで欲しいのでどこかに入れて頂きたい。

委 員 　　25頁の取組の視点の「特定の地域や個人が」という文言だが、同和問題を知らない人が見た時に「特定の地域とか、個人って、何？」ということになるので、ここは現行の指針通り、「いわゆる同和地区や同和地区出身者」という文言に変更できないか。

25頁の取組の視点の「②人権尊重の視点に立った啓発の推進」というタイトルを、人権全般ではなく、同和問題という形で①や③のタイトルと同じのような文言に変更できないか。ネット時代で、様々なデマやフェイクも溢れているので、部落差別解消推進法の方針を踏まえて、しっかりここは同和問題の解決の視点に立った文言にして欲しい。

委 員 　　29頁の取組の方向性の①のところで、「LGBT等の理解を深めるための周知啓発活動を推進します。」とあるが、

実際に教育の方でも市内の中学生にパンフレットを作って配布する取り組みをしているので、教育という文言を入れて頂きたい。学校教育の現場でもマイノリティの方がおられるので、生徒や保護者に対する教育も必要だ。

委員

31頁のインターネットに関する問題だが、誹謗中傷や様々な個人の被害も多い状況だ。自分のことを誹謗中傷する書き込みや個人情報さらされる被害が起きている。ある日突然、そういう被害者になってしまうと、一般の人はプロバイダ責任制限法とかは分からないので、年配の方とかネットが苦手な方も含めて被害者になった時に、本当に困ってしまっている。現状では、警察に相談しても実害がないと動いてくれないので、本当に多くの市民の人が困っている。だから、ネットの被害者に対する支援とか相談体制の充実とか被害者救済のことを入れる必要があるのではないか。

委員

33頁の拉致の問題だが、この拉致の問題を取り上げると、「北朝鮮は悪い奴だ」という認識がどうしても強くなってしまい、子ども達や市民の中で日本に生活する在日韓国・朝鮮人に対するマイナスイメージや偏見が生じ、いわゆるヘイトスピーチに繋がっていく危険がある。拉致被害者はしっかりと救済しなければならないが、この問題の時に日本に住む在日韓国・朝鮮人に対する差別を肯定したり、助長するような状況になってはいけないと思う。26頁の外国人に関する問題のところには在日韓国・朝鮮人という文言が入っていない。市内にはたくさんの外国人の方が住んでいるが、在日の方は多いはず。この在日韓国・朝鮮人に対する差別が助長されないような配慮もどこかに入れられないのか。

委員

33頁の災害発生時に関する問題のところだが、避難所においてトランスジェンダーの方が避難所でトイレに行けなかったり、お風呂に入れなかったりして大変だったということについて、全国で声が上がっている。迷惑をかけてはいけないからといって、ずっと車の中にいたとかもあった模様。避難所運営に関しては、性的マイノリティの方にもしっかり配慮されて取り組まれることが必要。避難所運営にあたり、運営する側として配慮しようとする視点を是非入れて頂きたい。

会 長 今、7点ほど意見を頂いている。他の委員の皆様で質問、意見はあるか。

委 員 12頁のジェンダーの問題のところだが、「男女」という言葉をジェンダーの話をする時に使用するというのは、あまりよくないのではないかと思う。性別役割分担を肯定するような感じの「男女」という言葉を別の言葉に置き換えた方がよいのではないか。DVの問題でも、加害者が必ずしも男性ということでもないし、同性パートナーの間でもDVの問題はある。パートナーなど、そういう言葉に変えた方がよいのではないか。

委 員 20頁の高齢者に関する問題のところだが、リビング・ウィル、人生会議、終末期の迎え方、生前の意思表示、家族との自分の未来の相談をする等を盛り込むと高齢者の尊厳の保障とかにも繋がり、より良くなるのではないかと思う。

委 員 インターネットに関する問題のところでは話があったと思うが、もう少し具体的に書いたらいいのではないか。被害者支援の時に一番困るのは、「いつ、誰が、どこに相談に行くのか」ということであり、子供たちが関係する場合は、保護者が動き出すことになるが、保護者が動き出す時にはやはり学校に相談が集中すると思われる。学校にインターネット関係のプロがいるわけではないが、学校がどこかに相談する窓口を持っているのであれば、一旦学校に相談されたとしてもその後の連携をきちんとしなければいけない。連携先が市の窓口になるのか、あるいはプロのインターネットに詳しい人たちを相談先として確保しておくとか、あるいは警察と連携するとか、そういった具体的なことを考えてもらったらいいのではないか。

委 員 アイヌの人々に関する問題だが、先程の在日韓国・朝鮮人の話にも関係する話だが、民族差別があったと思う。だから、アイヌの人々に限定するのではなく、少数民族の外国人全体というように、もう少し包括的に書いた方がよいのではないか。

委 員 災害発生時に関する問題についてだが、性的搾取の問題

もあると思う。避難所のリーダーが男性だったりすると、その男性のリーダーが、避難者の女性に対して「たくさん支援物資が欲しければ、自分と関係を持ちなさい。」みたいな感じになって、家族を守るために、そういったことをせざるを得なくなっているという体験談とかも明るみになってきている。そういったことも踏まえて、避難所生活では避難者の人権がきちんと尊重されるように、市で配慮していくようなことを盛り込めたらよいのではないかと感じた。

事務局

大変貴重なご意見を頂きまして、ありがとうございます。土地差別のことについては、記載する方向で考えたいと思う。

「特定の地域や個人」という表記については、検討させて頂ければと思う。

25頁の取組の視点の「②人権尊重の視点に立った啓発の推進」というタイトルは、「同和問題の解決に向けた」という文言に変更したいと思う。

災害発生時に関する問題のところに関連した在日韓国・朝鮮人についての記述については、他の部局との関係もあるため、関係部局と調整して検討したいと思う。

避難所の運営については、特にコロナが発生したことで避難所のあり方等、いろいろと工夫しながら進めているが、人権尊重の立場を考えながらきちんとした形で協議して、大切なことは盛り込んでいきたいと思う。

ジェンダー平等に関する問題のところですが、記述する文言については検討させて頂きたいと思う。

高齢者に関する問題のところでご意見のあった、生前の意思表示、人生会議等についても、こちらでは考えていなかった新しい視点なので、関係部局等と協議をして検討し、盛り込めるところについては、盛り込んでいきたいと思う。

インターネットに関する問題については、相談体制というところの視点が抜けていたので、こちらについても、検討させて頂きたいと思う。

アイヌの人々に関する問題については、委員の皆様事前に聴取させていただいたご意見にて、「アイヌの人々に関する問題も入れたらどうか。」というご意見をいただいていたので盛り込んでいたが、「アイヌの人々以外にも先住民の方はおられるのもう少し包括的に書くべきではないか。」というご意見をいただいたので、書きぶりについてはもう少し考えてみたいと思う。

29頁の性自認・性的指向に関する問題の「取組の方向性」①番は、性自認・性的指向に関する意識啓発ということで、啓発だけでなく教育の観点からその文言を取り入れないかというご意見だったと思う。これについては、確かに教育としても実施しているので、ここに教育啓発という形で入れるか、あるいは別立てにするかは検討したいと思う。

インターネットの関係で、特に学校の方に相談があった場合のその後の連携ということだが、非常に重大な案件については、警察との連携を図っているので、今後も継続していこうと考えている。指針の中に新しく別立てで書くかどうかは検討する。

会 長

今、事務局からは、具体的に変更するとか、書き加える、あるいは検討するということもあつたし、他部局、関係部局との調整が必要なところもあるようだ。

事務局からの回答があつたが、ご質問頂いた委員の方からどうぞ。

委 員

先程、アイヌと民族差別の話があつたが、私の考えとしては、26頁の外国人問題に関する問題というところだが、ヘイトスピーチ解消法について記述されているので、ここではいわゆる在日韓国・朝鮮人に対する差別がメインだ。中国人に対する差別もあるが、主には在日韓国・朝鮮人に対する差別というのが立法事実となる。26頁の外国人問題に関する問題の文章の中に、「在日韓国・朝鮮人」という文言を入れられないか。「在日韓国・朝鮮人をはじめ、市内に居住する」とか。いわゆる歴史的には在日韓国、朝鮮人がやっぱり一番多い訳だし、そのワードを入れると少しクリアになるのかなと思う。

先住民に対する差別ということになれば、沖縄も該当する。沖縄差別もあるが、アイヌの人々の問題については個別の法律もあるし、私の意見としてはこのままでいいと思う。

会 長

今の意見に対してどうか。

委 員

私は民族問題のことにあまり詳しくないので、ご意見いただいたような視点で結構だと思う。

インターネットに関する問題のところでは、教育委員会

の言葉がとても心強く思えた。学校が負担を抱えてしまうことになるので気の毒だなど思っていた。学校にいろんな相談が持ち込まれるというのは大変だと思うので、学校がある程度、窓口になるかもしれないが、市がきちんとバックアップする体制整備を人権の視点からも持つということでご提案させて頂いたが、そこが配慮されていれば特に申し上げる事はない。

会 長 　　はい、ありがとうございます。事務局の方からどうぞ。

事 務 局 　　貴重なご意見をありがとうございます。
この度の指針（案）への記述には間に合わないものもあるはずなので、最終案までに盛り込めるものがあれば盛り込めるようにしたいと思う。

会 長 　　ありがとうございました。そろそろ時間だが、何か言い残されたことがあれば、もう1点ぐらいは、お聞きできるが宜しいか。

委 員 　　子供の人権について、さらに検討して頂けるということで、とても嬉しく思う。今、山口県では子どもアドボカシー講座を開催してアドボゲートを養成する講習が行われている最中である。子どもアドボゲートというのは、子どもの言葉を大人が拾って、きちんと社会に伝えるという活動である。児童相談所の職員等が受講されていると聞いているので、そういったものを活用するというのも一つの情報として、お伝えしておきたいと思う。

会 長 　　ありがとうございます。様々な新しい動きのご意見、たくさん頂きありがとうございました。
それでは、採決を取らなければならないのだが、今後の取組の方向性を示して頂いたので、宇部市人権教育啓発推進指針（案）について、事務局から提出された通り、指針改定を進めていくことに賛成の方は、挙手をお願いしたい。

<採 決> 　　　　　　－ 挙手多数 －

会 長 　　はい、ありがとうございます。賛成多数ということで、議題（１）については承認されました。

4 閉会